

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年8月13日
【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

【電話番号】 06（6373）5154
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画室 経理部長 西野 暁
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
東宝ツインタワービル内
阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部

【電話番号】 03（3503）1568
【事務連絡者氏名】 人事総務室 東京統括部長 齋 精一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
【発行登録書の提出日】 平成24年6月15日
【発行登録書の効力発生日】 平成24年6月23日
【発行登録書の有効期限】 平成26年6月22日
【発行登録番号】 24 - 関東84
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
0円（注）1
3,200,000,000円（注）2
0円（注）1
3,200,000,000円（注）2
（注） 1 新株予約権証券の発行価額の総額。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月13日（提出日）である。

【提出理由】 当社は四半期報告書（第176期第1四半期 自平成25年4月1日至平成25年6月30日）を平成25年8月13日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を平成24年6月15日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。